

社会福祉 あきた

NO.
355
2020.5.29



「協定締結」
ライオンズクラブ国際協会(秋田県)と
災害発生時の協力に関する協定を締結しました。
(詳しくはP5へ)

P2 令和2年度 事業計画及び予算

「ともにつながり支え合う ぬくもりと笑顔あふれる
幸せのまちづくり」の実現に向けて

P5 災害発生時の支援体制の強化に向けて

P6 福祉サービス第三者評価 令和元年度受審報告

P8 県社協からのお知らせ

- ・ 募集中! 「ねんりんピック岐阜2020」参加者「秋田LL大学園」受講生
- ・ 秋田県高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ

P10 “職場紹介リレー” 社会福祉法人愛染会(秋田市)

皆様の善意

P12 シリーズ“社協のいま” 羽後町社会福祉協議会



あいきネットワーク

社会福祉法人 **秋田県社会福祉協議会**
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

令和2年度
事業計画及び予算

「ともにつながり 支え合う」
ぬくもりと笑顔あふれる幸せの
まちづくり」の実現に向けて

平成30年度からスタートした現在の秋田県地域福祉活動計画も3年目に入ります。計画の基本理念である「ともにつながり 支え合うぬくもりと笑顔あふれる 幸せのまちづくり」を実現するためには、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設を経営する社会福祉法人をはじめとする福祉関係機関・団体との連携を強化するとともに、住民の地域福祉活動への参加を促進しながら住民のニーズに柔軟に対応することが一層求められています。

本会では、国・県の動向等を踏まえ、この地域福祉活動計画に基づき、本会の役割・使命の発揮に努め、県内の地域福祉の推進を図ってまいります。

社会福祉を取り巻く情勢

本県においては少子高齢化が著しく進んでいるほか、血縁、地縁等の共同体の機能の脆弱化に伴い、地域においては、社会的孤立や8050問題、貧困や格差、児童虐待など様々な課題が現れています。

また、これまで見守りの役割を担ってきた民生児童委員や自治会

役員等の担い手の確保に苦慮しているところも出てきています。

更に、外国人の増加や性的思考・性自認の多様化など社会の構成員やその価値観の多様性が増しており、地域や社会がこのような多様性を受け止める力を高めることが一層求められています。

このような中、国では「地域共生社会」の実現に向けた取組みを進めており、地域住民が地域福祉活

動に参加しやすい環境づくりや住民に身近な圏域における総合的な相談支援体制づくりが大きな課題となっております。

本会の活動方針

本会でも、平成30年度及び令和元年度には、地域住民が主体的に地域福祉活動を展開する意識の醸成やこうした活動に新たに参画する人材の発掘・養成を目的として、地域福祉活動基盤整備事業を実施しました。

また、平成30年度には、この事業の一環として、地域福祉の担い手育成や住民参加促進の方策をまとめた「地域福祉活動参加促進の手引き」を作成しました。今後この手引きを活用しながら、地域福祉活動への住民参加のもと、地域における支え合い・助け合いの仕組みづくり、地域共生社会の実現に努めてまいります。

また、平成30年度から公益財団法人秋田県長寿社会振興財団が行っていた高齢者対策に関する事業を譲り受け、地域包括ケアシステムの構築の推進、高齢者の自立支援・介護予防及び社会参加促進

の取組みを進めています。令和2年度も引き続きこうした事業を実施することに加え、高齢者の地域における活躍の場づくりと健康寿命の延伸などを目的とした新たな事業を展開し、高齢者福祉の一層の向上に取り組んでまいります。

近年は毎年のように大きな自然災害が発生しています。昨年は台風19号により東日本各地に甚大な被害がもたらされ、県内市町村社会福祉協議会と本会から延べ57名の職員を被災地に派遣し、災害ボランティアセンターの運営業務等を支援しました。本会では今後も、災害ボランティアセンターを担う人材や災害派遣福祉チーム員の養成等、災害支援の体制づくりを進めてまいります。



令和2年度

事業計画 — 重点事業と具体的な取組み —

基本方針 1

地域共生の仕組みづくり—地域福祉トータルケアの推進—

○成年後見制度利用促進事業の実施(拡充)

市町村の権利擁護体制の構築に向け、県や関係機関・団体と連携し、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワーク構築など、市町村の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組みます。

○社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を進めるため、社会福祉法人・施設と社会福祉協議会が互いの特徴を活かし、制度の狭間の問題に対応した新たなサービスの開発につなげるためのモデル事業を実施するとともに、県社会福祉法人経営者協議会と連携し各地域の事業を促進します。

○種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

県民の多様な生活福祉課題や社会福祉法人・施設の運営上の課題の解決に向けて、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化するとともに、本県を取り巻く様々な福祉課題の調査・研究活動を通じて積極的に提言活動を行います。

基本方針 2

福祉サービスの基盤づくり

—働きやすくやりがいの感じられる職場づくりの推進—

○福祉人材の確保とマッチングの促進

「無料職業紹介機能」の一層の強化と継続的な求人・求職開拓、福祉・介護の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に取り組みます。

○アクティブシニア等介護職参入促進事業の実施

就労意欲の高い元気な中高年齢者等の世代を福祉・介護の職場における就労へと繋げるため、介護職場で必要な知識・技術を習得するための「介護の入門教室」や職場体験等の事業を引き続き実施し、多様な人材の介護職参入を促進します。

○中学生の福祉の仕事セミナー等の実施

福祉・介護の仕事に対する若年層の理解を深めるため、事業所の若手職員などの協力を得て福祉の仕事の魅力を分かりやすく伝える中学生向けのセミナーを開催するほか、福祉系大学教員等による個別面談や事業所見学を行う「高校生福祉の進路ガイダンス」、中学生・高校生等を対象にした「介護の職場体験事業」を実施します。

○介護福祉士修学資金等貸付事業・保育士修学資金貸付事業の実施

介護福祉士修学資金貸付事業や実務者研修施設に入学した介護福祉士資格取得希望者への介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業等、保育士修学資金貸付事業を継続し、県内における福祉・介護・保育分野の人材確保に努めます。

○福祉保健従事者研修の充実

県から受託している福祉保健研修の充実を図るほか、自主企画研修として地域や事業所のニーズに基づき介護実技講座、認知症介護に関する研修などを実施し、社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努めます。

基本方針 3

組織経営基盤の強化

○会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実

市町村社協や社会福祉施設をはじめとする関係機関・団体等と連携しながら全県の地域福祉を総合的に推進するため、積極的に会員の拡大を図るとともに、本会ホームページ、メールマガジンを通じた情報提供、研修受講料の割引きなどによる会員サービスの充実に努めます。

○多様な自主財源確保の拡充と経費節減

自主企画事業の実施や図書の斡旋、施設の火災・自動車共済、自動車リースなどの利用促進を図り、多様な自主財源の確保を目指すほか、経費の節減に努めることにより、財政基盤の強化を図ります。

○秋田県社会福祉会館利用者の拡大

指定管理者として社会福祉会館の管理を確実にを行い安全で利用しやすい会館運営に努めるとともに、会館利用者の拡大を図るほか、会館PRフェスティバルや太極拳教室等の開催を通じてより一層県民に親しまれる会館運営を目指します。

令和2年度

一般会計・生活福祉資金会計予算額

【一般会計】

(単位：千円)

事業・拠点区分名	令和2年度予算額※	令和元年度当初予算額	比較増減
社会福祉事業	490,791	440,182	50,609
1 法人運営事業	145,759	90,099	55,660
2 地域福祉トータルケア推進事業	164,947	149,958	14,989
3 高齢者の生きがい・健康づくり推進事業	21,791	21,861	△ 70
4 高齢者相談支援事業	22,781	23,285	△ 504
5 介護実習事業	40,173	44,268	△ 4,095
6 介護サービス情報公表事業	23,805	23,668	137
7 福祉保健人材センター事業	50,338	66,986	△ 16,648
8 福祉施設経営推進事業	15,764	14,656	1,108
9 寄附・募金活動事業	5,433	5,401	32
公益事業	216,803	253,098	△ 36,295
1 秋田県福祉保健研修センター事業	25,036	24,594	442
2 修学資金等貸付事業	191,767	228,504	△ 36,737
収益事業	90,894	89,848	1,046
1 秋田県社会福祉会館管理運営事業	77,085	75,761	1,324
2 厚生事業	13,809	14,087	△ 278
合計	798,488	783,128	15,360

【生活福祉資金会計】

(単位：千円)

会計区分名	令和2年度予算額※	令和元年度当初予算額	比較増減
1 生活福祉資金会計	114,182	133,721	△ 19,539
2 生活福祉資金貸付事務費会計	60,053	55,617	4,436
3 要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	6,501	9,001	△ 2,500
4 臨時特例つなぎ資金会計	701	698	3

※予算額は、資金収支予算書における事業活動・施設整備等・その他の活動による各支出の合計額を表示しています。

事業計画・収支予算の詳細は、本会ホームページ(組織概要)をご覧ください。

災害発生時の支援体制の強化に向けて ライオンズクラブ国際協会(秋田県)との協定締結

この度、世界最大の奉仕団体として全国に幅広いネットワークを有し、災害支援活動にも多くの実績がある「ライオンズクラブ」の秋田県組織である「ライオンズクラブ国際協会332-F地区」(以下「ライオンズクラブ」という)と「災害時における協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、県内で災害が発生した際には、被災地及び被災者への支援物資の調達やボランティアバス(被災地への資機材輸送やボランティア活動者の移動手段)の手配について、ライオンズクラブの協力が得られることとなります。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生している中で、発災時に迅速かつ効果的な支援を行うことができる体制の整備が求められています。社協だけでなく、ライオンズクラブ

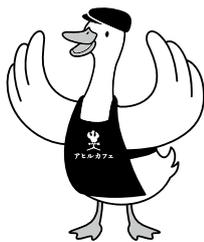
の組織力や機動力への期待は大きいものがあります。

本会では、今後、平時からライオンズクラブの皆様と災害支援に関し様々な面で情報共有を図りながら、発災時の速やかな支援体制の構築につなげてまいりたいと考えています。



協定締結式 (令和2年4月15日)

がんを含む
病気やケガの備えに



ライフステージの変化に

ちゃんと応える
医療保険 **EVER**

No.1 がん保険
医療保険
保有契約件数
令和元年版 インシュアランス生命保険統計号
約**4世帯に1世帯**がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご確認ください)

●契約年齢●
0歳～
満**85歳**まで

※ご契約内容により異なります。

心配な「がん」の備えに

NEW



NEW/

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

ナカイ株式会社

☎0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック

秋田支社

〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50

シティビル秋田3階

Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

AFツール-2020-0056-2005002 1月31日

母子生活支援施設

秋田婦人ホーム (秋田市)

評価の高い点

- ✧ 長い歴史の中で育まれた利用者の権利擁護に配慮した自立支援の実践がされている。
- ✧ 子どもが自分自身のことを自ら考え決めることができるよう支援がされている。

改善が求められる点

- ✓ 自己評価の方法について、施設内での実施方法を検討してもらいたい。

施設からのコメント

自己評価検討会議を設置して課題を整理し、それに基づいて取組みを行ってきた結果、ワークライフバランスへの配慮や地域との連携等についての17項目で前回より改善した。

施設を取り巻く環境が変化しているため、ニーズに合った施設となるよう努めたい。

障害者支援施設

更望園 (小坂町)

評価の高い点

- ✧ 各利用者の生活リズムや支援のポイントを独自の様式にまとめ、全職員が全利用者分を所持することにより支援の標準化が図られている。
- ✧ すべての職員が自らの支援を振り返ることができる仕組みがあり、活用されている。

改善が求められる点

- ✓ 利用者の重度化・高齢化が進む中でも、事業計画をわかりやすく周知する方法について検討を望む。

施設からのコメント

受審により、見落としていたことや事業を進めるうえでのヒントを得ることができた。

今後の高齢化を踏まえ、支援員の介護技術のスキルアップを図り、関係機関との連携を深めながら、より安心な生活を送れるよう支援したい。

母子生活支援施設

白百合ホーム (大館市)

評価の高い点

- ✧ 地域との連携交流がととてもよく、地域に根ざしている。
- ✧ 家事の支援をしながらコミュニケーションをとり、精神面・身体面で不安定な母親の相談に随時応じている。

改善が求められる点

- ✓ 権利擁護について、マニュアルの整備や研修の実施などの一層の取組みが望まれる。

施設からのコメント

利用者の多様なニーズに応えるべく、支援の専門性の向上や権利擁護の取組みなど、課題が明らかになった。

評価結果を踏まえ、利用者や関係機関から求められる施設づくりを進めていきたい。

福祉サービス第三者評価

令和元年度

受審報告

福祉サービス第三者評価とは、社会福祉法人等の提供する福祉サービスの質を、公正・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評価する仕組みです。
 昨年度、本会では、6施設・事業所の評価を実施しました。各施設の評価のポイントとそれぞれのコメントを紹介します。

母子生活支援施設

横手市サンハイム (横手市)

評価の高い点

- ✧ 利用者が主体的に自らの課題の解決に取り組めるような計画立案や支援が行われている。
- ✧ 人材育成のための評価制度を実施するとともに、個別の研修計画も作成し、職員一人ひとりに合わせたスキルアップを目指している。

改善が求められる点

- ✓ 施設の運営に関し中長期的な視点からの計画を作成するなどの取組みを検討してほしい。

施設からのコメント

入居者の減少とそれに伴う職員の減が続いているが、支援の質を落とさないよう努力している中で、共感やアドバイスを得られ、有意義な受審となった。よいところは大切に、指摘された部分は計画的に改善していきたい。

障害者支援施設

あすなる (小坂町)

評価の高い点

- ✧ 利用者の声や職員の気づき等、些細なことでも職員全体で情報を共有できる仕組みがあり、その内容がマニュアルや支援計画に活かされている。
- ✧ エルダーメンター制度を実施し、新規採用職員一人ひとりの育成計画に沿った教育・研修が行われている。教えることで「教える側」にも気づきがあり、双方に効果が出ている。
- ✧ 第三者評価を受審しない年も利用者・家族満足度調査の実施・分析・フィードバックをしている。

施設からのコメント

受審のプロセスを通じて様々な振り返りができ、工夫が必要な点や更に改善が必要な点に気づくことができた。全職員で共有・分析し、更なるサービスの向上を図りたい。

生活介護事業所

はなわワークセンター (鹿角市)

評価の高い点

- ✧ 利用者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、法人全体で地域生活を支援している。

改善が求められる点

- ✓ 今回が初めての受審であるため、次回に向け事業所内で第三者評価への取組み方法を検討し、結果を活かす仕組みづくりを期待したい。
- ✓ 支援に関わる情報や知識は、すべての職員で共有し、実行につなげてほしい。

施設からのコメント

事業所の取組みの振り返りと課題整理の機会を得ることができた。業務に関わる情報や知識を共有できる体制づくりの推進役を定めるとともに、職員のサポート体制の整備に取り組みたい。

まとめ

3〜4回目の受審となった施設・事業所が多く、長期的に改善に向けて取り組んできた様子が見えました。それぞれに、取組みの成果が表れた評価結果となっています。

報告書の全体版を公表しております。本会ホームページ(トップページ)↓施設の情報↓福祉サービス第三者評価 からアクセスできますので、ぜひご覧ください。

問合せ先

総務企画部 企画情報担当
TEL (018) 864-2740
FAX (018) 864-2702
mail: hokaka@akitakenshakyu.or.jp

第三者評価に関する資料や見積りを無料でお送りしております。また、受審に向けてのご相談等は随時受け付けておりますので、左記までお気軽にご連絡ください。

のお知らせ

参加予定競技・募集人数

【スポーツ交流大会】

卓球 (8名), テニス (8名), ソフトテニス (8名),
ソフトボール (15名), ゲートボール (8名),
ペタンク (4名), ゴルフ (3名), マラソン (6名),
弓道 (7名), 剣道 (7名)

【ふれあいスポーツ大会】

水泳 (8名), グラウンド・ゴルフ (6名),
ラグビーフットボール (25名), サッカー (19名),
ソフトバレーボール (8名), ウォークラリー (5名),
太極拳 (7名), ダンススポーツ (8名),
ディスクゴルフ (4名), マレットゴルフ (4名),
インディアカ (8名), オリエンテーリング (3名),
ターゲット・バードゴルフ (4名),
バウンドテニス (8名),
スポーツウエルネス吹矢 (3名), パドルテニス (8名)

【文化交流大会】

囲碁 (3名), 将棋 (3名), 俳句 (2名),
健康マージャン (4名), かるた (3名), 講演会 (2名)

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の方を中心として、あらゆる世代の人たちがスポーツや文化イベントを通じて楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典です。

ねんりんピック岐阜
2020

第33回全国健康福祉祭
ぎふ大会参加者を
募集します。

秋田県の参加予定競技と募集人数は左のとおりです。



今年度は、「清流に輝け ひろがれ 長寿の輪」をテーマに、10月31日から11月3日までの4日間、岐阜県で開催される予定です。パドルテニスやスポーツウエルネス吹矢などの新種目も加わり、各会場での活発な交流が期待されます。

令和2年度
秋田LLL大学の
受講生を募集します。

新たな自分をみつけよう

概ね60歳以上の方を対象に、これからの高齢期を充実して過ごすための入門講座として、「秋田LLL（ロングライフ）大学園」を開催します。

高齢者の社会活動参加の促進や心身の健康保持を目的として、生きがい・健康づくりや介護予防、地域福祉に関する講座等を予定しているほか、これらの分野の専門家の講話やニュースポーツの体験などを盛り込んだカリキュラムとなっています。

令和2年度の会場と募集人員は、次のとおりです。

秋田市（県社会福祉会館50名）
能代市（中央公民館30名）
湯沢市（文化交流センター30名）
開催期間は6月から12月までで、受講料（資料代等）は全7回分で3,500円（1回につき500円）です。

令和2年度のカリキュラム（一部）

- ・元気にとしよる十ヶ条の実践
- ・心豊かな生活設計
- ・知って得する福祉用具
- ・フレイル予防

- ・生活習慣を見直そう
- ・音楽でリフレッシュ
- ・ニュースポーツ体験 など



あべ十全氏による「元気にとしよる十ヶ条の実践」の講話（令和元年度）

「ねんりんピック」の申込み、問合せ先
「秋田LLL大学園」

生きがい・健康づくり担当

TEL (018) 824-28888

詳細は、県社協ホームページの「生きがい・健康づくり」からご覧ください。

秋田県高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ

☆専門相談のご案内

(6月～9月)

各分野の専門家による来所相談を受け付けています。事前に相談の予約をお願いします。

相談時間 13時～16時

相談料 無料

申込先 018-824-4165

●法律相談

6月9日／6月23日

7月14日／7月28日

8月4日／8月18日

9月1日／9月15日

遺産相続や金銭トラブル、悪徳商法被害等の相談を弁護士が担当

●人生相談

6月3日／7月1日

8月5日／9月2日

家庭問題、人間関係、生きがいについての相談を学識経験者が担当

●権利擁護相談

6月18日／7月16日

8月20日／9月17日

消費者被害相談、成年後見制度利用等について専門家が担当

☆一般相談のご案内

高齢者やその家族が抱える悩みや心配ごとなどに関する相談を随時受け付けています。

相談時間 平日9時～17時

相談方法 来所、電話、手紙等

☆県民介護講座 受講のご案内

次の講座を開催します。予約制でそれぞれの定員は30名です。

開催時間 13時30分～15時30分

受講料 無料

申込先 018-824-2777

①ファイブコグ

6月24日(水)

現在の認知機能の状態や、脳の得意・不得意分野を考えよう

②認知症サポーター養成講座

7月29日(水)

認知症になっても安心して暮らせる地域を目指してサポーターになろう

③脳と身体を鍛える事例紹介

8月26日(水)

脳と身体の健康に役立つ地域の取組を紹介します

④口腔ケアとフットケア

9月30日(水)

健康寿命に関係する口腔ケアとフットケアを学ぼう

⑤手元調理と柔らかか煮

10月28日(水)

お皿の上での調理、どんな食材でも食べやすい柔らかか煮を体験しよう

⑥自分らしさとファイブコグ

11月25日(水)

自分らしさと、認知機能の変化を知ろう

☆福祉用具展示・福祉用具選択コースのご案内

福祉用具の正しい使い方の研修を、専門職だけでなく一般の方も対象に随時開催しています。研修を希望する際は、事前に予約をお願いします。

また、4月から福祉用具の展示スペースを拡大し、「どなたでも福祉用具を見て、触れて、試す」ことができるように、数多くの福祉用具を展示しています。



加齢や病氣、ケガなどによる身体状況や環境の変化により助けが必要になった時、歩行器や車いす、介護ベッド、リフトなどの福祉用具は、自分の力を引き出してくれます。最適な福祉用具を安全に使用することで、生活のしやすさは随分と変わり、自分らしい生活を送ることができるようになります。しかし、いざ必要になると、福祉用具についてどこに

相談していいのか、どうやって購入するのか判らないという方が多いのが現状です。

在宅介護は、本人の意思を最大限に尊重することや、持っている力を引き出すことが可能です。住み慣れた地域で、本人らしい生活を続けることができるよう支援することでもあります。そして、様々なサービスや福祉用具を利用することが、在宅介護の負担を軽減することができます。ぜひ実際に福祉用具を見て、触れて、試してみませんか。



秋田県高齢者総合相談生活支援センター
TEL (018) 824-4165

職場紹介
No.28

このコーナーでは、本会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「地域密着、地域とともに歩む」
社会福祉法人 愛染会
総務課長 加藤 亮

「良縁・縁結び」として「愛染さん」の愛称で親しまれる「愛染明王」をご本尊とする寺院・神社が全国各地にあり、同じ由来の「愛染神社」がここ秋田市上新城道川にもあります。地名も愛染となっており、そこからいただいた法人名「愛染会」、そして介護老人保健施設「あいぜん苑」があります。

法人・施設の設立当初から、地域密着を標榜し、役員も地域中心で、歴代理事長も道川町内会長が務めてきました。

現在は、秋田市内に特別養護老人ホームや通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、居宅介護支援事業所を経営、職員数が160人弱となっています。

「介護相談から利用者に寄り添うケアサービスの提供」を目指し、法人内の総合ネットワークを生かした「トータルサポート、トータルケア」の実現に向けて、地域に根差した事業の強化を図っているとあります。

また、法人・施設の特徴である地域密着の一つに、上新城地区内に存在する三つの社会福祉法人・施設の「連絡協議会」を平成26年度に組織し、地区の行事との連携、協働、地域貢献を柱に、地域とともに歩むことを主眼に取り組んできました。この実践が基盤となり、社会福祉法人に求められている地域公益活動についても、3法人・施設が連携・協働し「中高校生サマーボランティア体験事業」を昨年度初めて実施しました。

初年度は、中学生1名、高校生2名の参加に留まりましたが、通いで3日間の体験は、本人は勿論、家族



中高校生サマーボランティア体験事業
～戸惑いながらも初めての配膳介助～

や学校にも大きな刺激をもたらしており、近い将来の人材確保につながることを願っているところであります。

2年目の継続を期待していましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、今年度の事業を取り止めざるを得なくなったことはとても残念でなりません。

来年度はぜひ実施し、より多くの中高生から参加していただきたいと思っています。

皆様の善意

【令和2年3月1日～5月13日現在】

◎ご寄附◎

- 株式会社ジャパンビバレッジ東北様 350,000円
- 株式会社男鹿水族館様 86,630円
- 匿名様 10,000円

◎物品預託◎

- 株式会社ツルハホールディングス様
 - クラシエホールディングス様
 - 株式会社 様
 - スタンダードタイプ車椅子 15台
- ↓秋田県内老人・障害者福祉施設へ

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

- 匿名様 5,340円
- NTTマッチングギフトプログラム 407,556円
- 株式会社NTT東日本サービス 営業推進部 Web・サポート部門 秋田サポートセンター 様
- NTT秋田社会貢献推進会議 株式会社NTT東日本・東北秋田支店 様
- 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー東北事業所 秋田ネットワーク サービスセンター 様
- 株式会社NTT東日本・南関東 ビジネスデリバリーコーディネイト部 東北エリアグループ 営業支援・SO支援センター (秋田) 様



善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

TEL(018) 864-2711

令和2年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型)保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-------------	---	---

- ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン 3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償 NEW



プラン 4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます)
損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)



社協のいま 羽後町社会福祉協議会

秋田県内各地の社会福祉協議会から、最新の情報をお届けします！

地域での「生活」を支える取組み

羽後町社会福祉協議会では、地域共生社会の実現のため、これまで高齢者をはじめとした支援を要する方々の地域での暮らしを支える事業を行ってきました。

幅広い層への支援

まず、一人暮らし高齢者世帯について、平成21年から「安心・安全な街づくりパトロール隊事業」を実施しています。具体的には、アウトリーチ専門のパトロール隊員が、対象世帯を原則週1回訪問しており、安否確認や相談援助を主な目的としながら、軽微な生活援助なども行っています。定期的な巡回訪問の効果として、対象世帯との信頼関係の構築や民生委員との連携、孤立の解消も挙げられ、震災や台風などの災害時には迅速な安否確認にもつながっています。

また、地域で支援を必要としているのは高齢者だけではないとの考えから、平成25年から実施した第三期羽後町地域福祉活動計画により、悩みを抱える青年層のための居場所づくりの活動を開始しました。

開設当初は、まず居場所に参加してもらったことから始めましたが、当時の参加者は今では就職することができ、月1回の居場所でも運営に不可欠な存在になっています。

そして、活動を通しての課題として中長期的に寄り添った支援が必要と感じていたところに、昨年度より、近隣社協（湯沢市社協・横手市社協）と株式会社マルシメ様※と協働し、「ラッキークエスト」という事業を始めることができました。

この事業は、社会参加に不安を抱えている方が、買い物や体験を通じて社会とつながるきっかけとなり、また、交流と学習の場となっております。

※県南地区で「スーパーモールラッキー」を経営しており、この事業の実施場所を提供している。

支え合いの地域づくり

これまで挙げた取組みをベースに、現在は生活の拠点である各地域における住民の支え合いを進める生活支援体制整備事業を並行して推進しています。生活支援コーディネーターを中心に、新規サロンの立ち上げや、既存活動の多様化などに取り組んでいます。気を付けていることは、いかに住民主体の体制を作り上げるかです。側面からの支援は継続しながらも、地域の現状を基に、「どうして支え合いが必要なのか」、「支え合いがいかに心身に好影響を与えるか」を一緒に考える機会をもつようにしています。

昨年度には、「ヨコのつながりが欲しい」という意見を反映し、活動者同士が意見交換できる「サロンのためのサロン」を開催しました。長く続けている活動は皆、自分たちが楽しんでいることが根底にあるように感じています。

連携し、支える

また、昨年度はさわやか福祉財団との協働により「助け合いの地域づくりフォーラムinうご」を開催し、関係機関や地域住民が同じ方向を向

いて取り組んでいくための貴重な機会になりました。その後、関係者同士の理解を深めるとともに第2層協議体と生活支援コーディネーター整備のために予定していた勉強会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中断していますが、こうした情勢の中での新しい支え合いの形を含めて、今後も活動の方向性を模索していくことにしています。

これからの地域づくりは、福祉という範囲を超えて生活そのものを支えるために必要とされていると感じています。地域や呼び名、担当部署は違っても、目指すところが一緒の事業とは積極的に連携し、同時に社協だからその強みを生かした取組みを実施していきたいと考えています。



～「サロンのためのサロン」の様子～